

# 火災危険物は資源ごみの日に出しましょう

## 1 火災事故の防止のためご協力ください。

ごみとして出されたスプレー缶などが破裂し残っていたガスに、何らかの原因で引火したと思われる火災が内鍋清掃センターやごみ集収車で発生したことから、発火や引火の恐れのあるごみを「火災危険物」として区別し、「資源ごみ」として収集しております。

## 2 ごみの出し方



## 3 直接内鍋清掃センターへ持ち込む時も、火災危険物は分別して持ち込んで下さい。

※ごみは、「もえるごみ」「資源ごみ」「もえないごみ」にきちんと分別して、収集日の朝7時～8時までの間に決められた集積所に出してください。

※「ごみの分別表」をお配りしておりますので、参考にしてください。

不明なことなどありましたら、市民生活課環境整備係  
(代表72-1111 内線325・327までお問い合わせください。)

枕崎市・枕崎市衛自連・南薩地区衛生管理組合